

縦覧は3月2日～20日

62年度分固定資産課税台帳

31日(火)に市固定資産評価審査委員会(事務局・市民税課)

については、一定の要件を満たしていると固定資産税の減額措置がありますので確認して下さい。

みんながやろう



廃車手続きは 早めにしましょう

軽自動車や原動機付自転車が不用となり、廃棄処分をしようとしている人は、早めに廃車手続きをしましょう。また、売買などで所有者が変わった場合は、名義変更の届け出を行って下さい。3月31日までに、これらの届け出を行わないと62年度分の軽自動車税がかかります。



3月のアミ収集

3月21日(土)は春分の日)は可燃ゴミ、不燃ゴミとも収集しませんので、ゴミをステーションに出さないで下さい。
なお、3月2日~7日の不燃物収集日には使用済み筒形乾電池を収集します。

家庭介護講習会を地区的の社
会福祉協議会の人たちと協力で
しながら始めて2年目。昨年
の講習会に出席した人から
「教えてもらった事を1年間
使わずに済んで良かった。
でも、忘れた」と言われ、思わ
ず笑い合ってしまいました。

ちよく安心して生活してもらえるか、という心の面の勉強もしています。

家庭で寝たきりの人の世話をする人をする場合、面倒な作業は長続きしません。日常の家事のよう日課の一部になってしまえば、床ずれの予防もでき、ますます介護な家庭へと進んでいきます。

心の通い合う家庭介護 市保健センター 保健婦 なかやま 中山

市保健センター 保健婦

中山佳苗

この講習会では、寝たきりの人の体の動かし方、排せつなどの世話など技術の面はもちろん、身の回りの事が自分でできない人に、どうしたら気持

ありません。将来、介護する立場になる人、また介護されようになつたときの心がまえにと、それぞれの立場で皆さんとても熱心です。

間独りにして仕事に出られる

長い間の世話で疲れ投げ
出したくなることも一度や二度ではないと思います。疲れ
切つてているときには、分かっ
ていても、つい、きつい言葉を
放つことがあります。世話

尾崎章 わたくしたちは

だれにも親切にしましょう
正しく時間を守りましょう
まちに縁を育てましょう

公共物を大切にしましょう
清潔な環境を作りましょう



相談

法律相談

弁護士による法律相談を行います。定員になりしだい締め切れますので、早めに申込んで下さい。

(無料)

【自治振興課担当】時間は午後1時～4時。申し込みは自治振興課広聴係(市役所内線2009)へ。定員10人。

(無料)

【市社会福祉協議会担当】時間は午前9時30分～午後3時。申し込みは市社会福祉文化会館1階、(24-31)へ。定員8人。

(無料)

【相談日】3月16日(月)
とき 3月10日(火)、20日(金)
ところ 10日は鳥取地方法務局3階人権擁護課(東町2丁目)、20日は白砂荘(永楽温80)へ。定員8人。

(無料)



痴呆性老人相談
市立病院(幸町、23-1)は、痴呆性老人を家庭で世話をしている家族の人たちを対象に、家庭での介護方法などについて医師、看護婦が指導助言する相談コーナーを開設しました。気軽に相談して下さい。

受付 付毎週木曜日、午前9時～正午(来院、電話相談とも)。祝日は休みです。

●交通事故の無料相談
日本損害保険協会・鳥取自動車保険請求相談センター(今町1丁目、住友生命ビル3階・24-4233)は無料で交通事故の相談を受けています。

●登記の相談は法務局へ
法務局では、これらの不動産について面積、所有者などを登記簿によって公示しています。土地や建物を取得したときなどは、登記をすることが必要です。また、社会経済活動において登記簿の謄本などが必要になることもあります。

●交通事故の無料相談
日本損害保険協会・鳥取自動車保険請求相談センター(今町1丁目、住友生命ビル3階・24-4233)は無料で交通事故の相談を受けています。

●登記の相談は法務局へ
法務局では、これらの不動産について面積、所有者などを登記簿によって公示しています。土地や建物を取得したときなどは、登記をすることが必要です。また、社会経済活動において登記簿の謄本などが必要になることもあります。

●交通事故の無料相談
日本損害保険協会・鳥取自動車保険請求相談センター(今町1丁目、住友生命ビル3階・24-4233)は無料で交通事故の相談を受けています。

行います。相談日は3月20日(金)。時間は午前10時～午後3時。市役所玄関ロビーで行いますので、気軽に相談して下さい。

(無料)

行います。相談日は3月20日(金)。時間は午前10時～午後3時。市役所玄関ロビーで行いますので、気軽に相談して下さい。

も行っています。

●交通事故の無料相談
日本損害保険協会・鳥取自動車保険請求相談センター(今町1丁目、住友生命ビル3階・24-4233)は無料で交通事故の相談を受けています。

●交通事故の無料相談
日本損害保険協会・鳥取自動車保険請求相談センター(今町1丁目、住友生命ビル3階・24-4233)は無料で交通事故の相談を受けています。

「存じですか 検察審査会制度

詐欺、脅し、交通事故などの被害に遭つて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれず、犯人はなんの処罰もされない。どうも納得できない。こんな不満をお持ちの人は、鳥取検察審査会に相談して下さい。

●交通事故の無料相談
日本損害保険協会・鳥取自動車保険請求相談センター(今町1丁目、住友生命ビル3階・24-4233)は無料で交通事故の相談を受けています。

●交通事故の無料相談
日本損害保険協会・鳥取自動車保険請求相談センター(今町1丁目、住友生命ビル3階・24-4233)は無料で交通事故の相談を受けています。

税の申告は16日までです

市保険年金課と社会保険事務所の担当職員が年金相談を受けています。午前9時30分～正午、午後1時～4時に無料弁護士相談を受けています。

また、次の地区には出向いて受け付けますので利用して下さい。時間は、各会場とも午前9時30分～正午、午後1時～4時です。

所得税の確定申告をした人は、市県民税の申告をする必要はありません。

税の相談室へ

「住宅取得特別控除を受けられるか」とか「医療費控除を受けたいのだが」など、税に関して分からることは、税務署税務相談室が無料で相談に応じます。

電話による相談「テレホン・サービス」は、気軽に相談できるので、便利な相談窓口として多くの人に利用されています。

「テレホン・サービス」(23-8776)、税務相談室鳥取分室を利用して、気軽に相談して下さい。

8776-8776、税務相談室鳥取分室を担当して下さい。

担当職員による人権相談を行

所で申告をして下さい。

人権相談

担当職員による人権相談を行

</div

ととY 市報

=特 集=

61年度鳥取市社会福祉協議会の活動

「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をさらに広く強く進めようと、本会が県や市の援助も得て、「ボランティア事業」に取り組んでから、もうすぐ一年を迎えます。もとよりこの事業は、この呼びか

業は、この呼びかけによつて始めたものではなく、急速にすがたを変えてきた社会の高齢化や核家族化に備えて、従来から本会が重点的に推進してきたものですから、本年度も六百万円の補助金を大幅に上回る千六百万円余の予算で

推進協議会を新設

百万円余の予算で進めております。

関係者にも参加してもらって推進協議会をつくり、いわゆる「全市運動」



去年10月「障害者と市民のふれあい広場」でのもちつき（新日本海新聞社提供）

数地域で実践段階

何と言つてもこの事業は「鳥取市のボランティア活動の基盤となる人、物的諸条件の整備を図り」「地域でボランティア活動が永続的、自ら、ささやかでも永続する活動をと主的に展開できることを目的とする」とあるように、身近なところから、念じています。

例えば「動く社会福祉講座」では、市内の三十地区社会福祉協議会からそれぞれ二十五人前後の方をお願いして、養護老人ホームや各授産所、松の聖母学園などの福祉施設を訪ね、若干の労力奉仕を加えて、これまで観念としてはわかつっていた奉仕の必要性を自分もその一員であるという自覚にまでたかめてもらつたこと、例えば在宅の心身障害者の励まし訪問に新しくロー・タリー、ライオンズの代表者をお願いしたことなど、各行事への市民参加と理解を図つて参りました。

いわく「寝たきり老人のための介護教室」は今後ますます増えるであろう老人介護に備えて。いわく「点字教室」「朗読教室」そして「手話教室」「要約筆記教室」はそれぞれ視覚、聴覚障害の人たちへのボランティア活動充実のために。さらにいわく「手づくりのおもちゃ教室」は、わが子や周辺の子供たちにもさることながら、近くスタートを予定している施設の「見て学ぼうコース」とともにそれぞれの目的をもつて開催し、市民の皆さんのが軽な参加を呼びかけております。

事業、そして新年度に花ひらかせたい事業の前提として「ボランティアのつどい」を開きます。いわく「お年寄りのための料理教室」はこれからの老人食（家庭、給食）を考えて。

このために、市内三十の地区社協は全地域にもれなくボランティア組織の設立を考えており、既に数地域

ではモデル地域をつくってそれぞれ実践段階に入つて頂きました。

(市社会福祉協議会会長・大森右一)

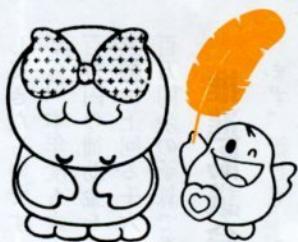


鳥取駅前での街頭募金

昭和六十一年度鳥取市支会共同募金運動につきましては、市民の皆様の温かいご理解とご協力によりまして二千百十萬二百五十六円の募金をいただきました。

また、昭和六十一年度の歳末たすけあい運動も十二月三十一日をもって終了いたしました。歳末たすけあい義援金は、ねたきり老人の募金をいただきました。

ありがとう ございました



愛ちゃん と 希望くん

61年度共同募金

総額 2,110万円

61年度歳末たすけあい募金寄付者と配分先内訳

(敬称略、順不同)

寄付者

中川 永就	84,700 円
みたから保育所	12,105 円
鳥取市働く婦人の家利用者協議会	100,000 円
鳥取コマンドクラブ	14,588 円
大石賀寿雄	10,000 円
鳥取市婦人団体協議会	620,000 円
米原みどり	1,300 円
竹内 一男	100,000 円
㈱ササヤマ	100,000 円
シノキ㈱	7,635 円
鳥取市連合婦人会	272,000 円
鳥取えびね会	10,000 円
普明会教団山陰支部	50,000 円
鉄道労働組合ボランティアグループ	16,166 円
チャーチル会・鳥取	50,000 円
やまこう建設㈱	100,000 円
立正佼成会	50,000 円
東部消防局	7,649 円
(財)山陰中央新報鳥取社会福祉事業団	1,833,490 円
鳥取店頭事業協同組合	14,224 円
鳥取市農業協同組合婦人部	200,000 円
美保保育所	9,247 円
鳥取銀行	205,343 円
鳥取ライオンズクラブ	51,251 円
白ゆり保育所	7,886 円
(財)鳥取衛生公社互助会	110,510 円
匿名	2,035 円
内田 長松	5,733 円
日進小学校	19,708 円
倉田保育所	7,217 円
鳥取市農業協同組合生活センター	51,535 円
鳥取エフワン労働組合	94,871 円
とりしん杉の子会	107,552 円
鳥取市役所市民税課	481 円
風街実行委員会	11,063 円
鳥取スナック組合	22,000 円
城北地区わかつりの会	15,650 円
新日本海新聞社	119,428 円
トーカ 6 1 6	24,100 円
計	4,519,467 円

配分先

松の聖母学園	280,000 円
鳥取子供学園	200,000 円
鳥取県給産会	80,000 円
鳥取市立若草学園	80,000 円
〃 敬生寮	100,000 円
鳥取通所授産所	60,000 円
鳥取市肢体不自由児父母の会	60,000 円
鳥取市愛の献血推進協議会	60,000 円
鳥取市精神薄弱者育成会	60,000 円
あゆみの会(自閉症親の会)	30,000 円
亀の会(精薄授産所)	20,000 円
あすなろ会(精薄児・精薄更生・保育所・特養)	50,000 円
県立ろう学校	20,000 円
〃 盲学校	20,000 円
国立西鳥取病院(重度心身障害児)	70,000 円
県立東部特別養護老人ホーム	30,000 円
特別養護老人ホームあすなろ	30,000 円
〃 更生指導所	10,000 円
〃 療護園	10,000 円
〃 積善学園	10,000 円
〃 第一授産所	10,000 円
〃 第二授産所	10,000 円
〃 第三授産所	10,000 円
市立母子寮	10,000 円
福祉施設入所者福祉活動	921,000 円
寝たきり老人福祉活動	651,000 円
在宅心身障害児福祉活動	150,000 円
母子(交通遺児含)福祉活動	700,000 円
父子福祉活動	225,000 円
ボランティア活動推進事業	552,467 円
計	4,519,467 円

品物寄付者と配布先

東郷地区老人クラブ	「メ飾り 120 個」
=配布先 = 各小学校・中学校・保育所・公民館	
鳥取市農業協同組合	「ミカン 50 箱」
=配布先 = 敬生寮・東部特別養護老人ホーム・特別養護老人ホームあすなろ・第一授産所・松の聖母学園・第二授産所・第三授産所・身体障害者更生指導所・身体障害者療護園	
本部 禎造	・国立療養所西鳥取病院・鳥取こども学園・母子寮
=配布先 = 鳥取通所授産所	「毛布 1 枚」



和気あいあいの交流会



「ボランティア」の語源には「自らの意思」という意味があるそうです。高齢化時代を迎えるこれからは、ボランティア活動、つまりすべての人が自発的に助け合い、教え合う活動の必要性がありますますます高まつてくるといわれます。

子供と老人の交流会

会場のあちこちに分かれ、熱心にお年寄りの話を聞くグループ、教わったことをすぐやつてみようとするグループなどさまざま。お年寄りも自分の孫に接するように親切に話し、和気あいあいの交流風景でした。

交流する中で、お年寄りの持つ知識を学び、一方でお年寄りへの敬愛の気持ちを持たせ、福祉の心を育てようと行われたものです。

市ボ連協が統一清掃

市ボランティア団体連絡協議会



清掃奉仕する市ボ連協の皆さん

ボランティア活動をしっかりと根付かせるために、特に本市は昭和六十一年度国指定を受け「福祉ボランティア町づくり事業」（ボランティア事業）を推進実施し、各事業とも順調に進んでいます。

事業の一部を紹介いたしましょう。

現在十二団体（約四百二十人）が加入して、それぞれの立場でボランティア活動を開いています。事業の指定を受けたことを記念して、鳥取の町にいっそうボランティア活動の輪が広がるようにと、清掃奉仕を行いました。

十月三十一日、鳥取駅前に集合し、駅前広場から県庁に向けてゴミを拾い集めました。あいにく肌寒い日でしたが、参加者は一生懸命で、うつすらと額に汗をにじませる人もありました。

次回は春に行われる予定です。で、市民の皆さんもぜひ参加して下さい。

老人介護の基礎を学ぶ

基礎的な介護の方法を習得して



講師の動きを熱心に見る受講者たち

在宅福祉の援助サービスの向上を図るため、寝たきり老人等のための介護講習会が七月二十日、城北地区公民館で開かれました。

会場には現在介護している人、今はいないが将来のために勉強したい人が集まり、講師の一つ一つの動きを熱心に目で追っていました。

「動く社会福祉講座」に参加して

富桑地区 岩成 一雄

私たちの住むこの社会が時代の進展とともに急速に高齢化し、核家族の傾向が進行するにしたがって、地域福祉、在宅福祉の充実が強く呼ばれる今日、広く一般市民に福祉施設の見学とボランティア活動を実施して福祉施設に対する理解を深めるとともに、ボランティア活動への参加を呼びかけるため「動く社会福祉講座」が実施されました。わが富桑地区も去る十月中旬、十五人の参加を得て湖山の第三授産所へ出かけました

内を実際に見学しました。ここに入っている身障の人たちが自立を目指して一心に仕事に打ち込んでいる姿をつぶさに見せて頂き、耳で聞くことに終わらず生きた実情

みじくも名付けたものだと感じたことでした。

所長さんに案内されて講堂に入

り、用意されたパンフレットを見ながら施設の概要を聞いた後、屋

にふれて、理解の度を深めること

ができたのは何よりの収穫でした。それにつけても、指導する先生、

カヤが生い茂っていました。草木の枯れ始めるころで勢いが衰えてはいましたが、普段慣れない者はなかなかの難作業でした。しかし、だれ一人こぼす者もなく、額に汗して時のたつのも忘れ開墾に取り組んだことでした。

私はこの日の生きたボランティアの姿に、参加してよかったですといふさわやかな気持ちをかみしめながら帰途についたものです。

ボランティア活動紹介

鳥取市社会福祉協議会の電話番号は24-3180です

ボランティア保険 ボランティア活動中のけがや第三者に損害を与えたとき、見舞金や賠償金が支給される保険です。

世帯更生資金 この資金の貸付制度は、低所得世帯に対して、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図ることを目的としています。希望する人は、地区担当の民生委員にご相談下さい。

車イス貸し出し 本年度

西尾市長から表彰状を受ける受賞者(新日本海新聞社提供)

受付期間 三月十六日(月)
会場 市福祉文化会館内老人



福祉センター
■毎月第一火曜日・午前九時三十分・定員四十人▽将棋
■毎月第一火曜日・午前九時三十分・定員三十人▽書道
■毎月第一火曜日・午後一時三十分・定員三十人▽囲碁
■毎月第一火曜日・午後一時三十分・定員三十人▽おどり
■毎月第一火曜日・午後一時三十分・定員三十人▽日本画
■毎月第一火曜日・午後一時三十分・定員三十人▽短歌
■毎月第三木曜日・午後一時三十分・定員三十人▽俳句
■毎月第三木曜日・午後一時三十分・定員四十人▽楽焼
■毎月第六回・定員四十人▽表装

機能回復訓練室 機能回復訓練の無料相談を行っています。
対象は四十歳以上で▽毎週木曜日は「理学療法士」による訓練(第五木曜日は休み)▽毎月第二木曜日は「医師・理学療法士」による訓練▽毎週月曜日は「保健婦または看護婦」による訓練



92人に表彰状や褒賞状

市社会福祉大会

退任民生児童委員には感謝状贈る

去年十二月一日に文化ホールで開いた市社会福祉大会で、社会福祉事業功労者、協助者、賛助会員八十六人の皆さんに表彰状と感謝状を、在宅福祉奉仕者六人の皆さんに褒賞状を贈りました。

また、十一月三十日で退任した民生児童委員六十八人の皆さんに感謝状と記念盾を贈呈し、永年の活動に対して感謝の意を表しました。

最後に「みんなで福祉ボランティアの町づくりを目指して」を主旨とする大会宣言を採択し、大会の幕を閉じました。

表彰状等を贈呈した社会福祉事業関係功労者、協助者、在宅福祉奉仕顕彰者の皆さんは次のとおり

（社会福祉事業協助者）
小谷房江(川端三丁目) 山本文子
（賀露町）岩木すみ江(西品治)
橋本公恵(元大工町) 谷口金治(立川町五丁目) 藤原茂(元町) 伊藤静雄(百合谷) 寸村八重子(川端二丁目)
（社会福祉奉仕顕彰者）
浅沼嘉郎(相生町一丁目) 富士寺美江子(元大工町) 尾崎義人(湯所町一丁目) 鳥取山草同好会(吉方町二丁目) 楽焼ケループ(湯所二丁目) 鳥取柳美会(鳥取カッパ友の会(寺町) 栗崎茂徳(片原五丁目) 田村泰子(材木町)

（在宅福祉奉仕顕彰者）
三ツ国みさえ(矢矯) 奥田きしの橋本美登利(古市) 田中千代恵(東今在家) 前川さよ子(湖山町北三丁目)
（ボランティア）と「ユートピア」の二つの言葉による造語で、ボランティア活動により、だれもが安心して暮らせる福祉の町づくりを表したことばです。

福祉用語

（ボランティア）

「ボランティア」と「ユートピア」の二つの言葉による造語で、ボランティア活動により、だれもが安心して暮らせる福祉の町づくりを表したことばです。

（ボランティア）と「ユートピア」の二つの言葉による造語で、ボランティア活動により、だれもが安心して暮らせる福祉の町づくりを表したことばです。